

# 狭山茶の輸出戦略等策定業務に係る 企画提案競技の実施について

## 1 目的

狭山茶の輸出戦略等策定業務委託企画提案募集要領に基づき、当該業務の委託候補先を適正に選定するため、狭山茶の輸出戦略等策定業務委託候補者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置する。

## 2 業務

選定委員会は契約先候補者を選定するにあたり、狭山茶の輸出戦略等策定業務委託企画提案募集要領に基づき、企画提案書と見積書の書類について審査を行う。

## 2 業務委託候補者選定委員会

### (1) 構成

審査委員長：狭山茶輸出促進協議会

審査委員：狭山茶商工業組合

埼玉県茶業青年団

埼玉県農林部農業ビジネス支援課（販売対策担当）

埼玉県農林部生産振興課（花き・果樹・特産・水産担当）

### (2) 審査内容

各参加者の提出資料

### (3) 評価及び委託候補者選定方法

上記（2）を、選定委員会設置要項に定める審査項目及び配点をもとに、各審査委員が評価し、最も優れた提案を行った者を委託先の候補者として選定する。

### (4) 事務局は、狭山茶輸出促進協議会に置く。

## 3 業務全体スケジュール

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 企画提案募集開始     | 5月31日（木）         |
| (2) 質問受付期間       | 5月31日（木）～6月6日（水） |
| (3) 質問に対する回答     | 6月8日（金）          |
| (4) 企画提案書の提出期限   | 6月12日（火）         |
| (5) 委託候補者審査委員会実施 | 6月中旬（予定）         |
| (7) 審査結果の通知      | 6月中旬（予定）         |
| (8) 委託契約の締結      | 6月中旬（予定）         |